

福祉サービス第三者評価結果 (グレード1)

事業所名 水平線

発効：平成26年10月28日(平成29年10月27日まで有効)

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	スイハイセン
事業所名 (正式名称を記載)	水 平 線
事業所種別	障害者総合支援法に基づく 施設入所支援、生活介護
事業所住所 最寄駅	〒253-0008 神奈川県茅ヶ崎市芹沢786 JR東海道線「茅ヶ崎」駅下車 バス20分
事業所電話番号	0467-54-5424
事業所FAX番号	0467-54-5498
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 潮 聡司
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人翔の会 法人代表者氏名 理事長 河内智恵子
URL	http://www.syonokai.jp/
e-mail	suiheisen@syonokai.jp
問合せ対応時間	9:00~18:00

事業所の概要 1

開設年月日	平成8年5月1日
定員数	50名
都市計画法上の用途地域	市街化調整区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 地下1階付2階建て
面積	敷地面積(7,792.66)㎡ 延床面積(5,222.36)㎡
居室あたりの人数	個室30室、二人部屋10室

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	72名
次の職種に該当する職員数	施設長 (常勤 1名) サービス管理責任者 (常勤 2名：常勤以外 名) 相談支援職員 (常勤 1名：常勤以外 名) 生活支援員 (常勤28名：常勤以外24名) 管理栄養士 (常勤 1名：常勤以外 名) 看護職員 (常勤 名：常勤以外 6名) 理学療法士 (常勤 名：常勤以外 2名) 作業療法士 (常勤 名：常勤以外 1名) 言語聴覚士 (常勤 名：常勤以外 1名) 医師 (常勤医 名：嘱託医 4名) 事務員 (常勤 1名：常勤以外 名)

事業所PR 評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	法人の基本理念である「誰もが地域で暮らせるために」の実践に向け取り組んでいます。日中活動としては、職住分離を取り入れ他施設への通所も支援しています。また利用者の旅行も支援しています。
--------------------------------	---

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

- 法人の基本理念に、「誰もが地域で暮らせるために、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重すること、本人を中心として寄り添う支援を行うこと」を掲げ、「本人が主役」の生活支援を実践している。
- 職員への人権教育に力を入れている。利用者の権利擁護をテーマに、新人研修を開催する他、全職員が毎年、職務基準書や人権チェックリストを用いて、利用者の人権や権利擁護について、自己評価を行っている。職員の自己評価結果を踏まえ、法人の顧問弁護士を講師として、「利用者支援と権利擁護の理解～職員アンケートの結果を踏まえて～」の研修会を開催している。研修会では、前年度との比較、今回のアンケートで見えてきた課題などを伝えている。
- 利用者主体の生活支援を統一して提供できるよう、個別支援計画を策定するとともに、「利用者個人別引継ぎファイル」や「業務連絡」などをスタッフルームに置いている。職員は、その日の業務につく前に必ず内容を確認するようにしている。利用者の心身の状態の変化に対し、統一した支援を提供できるよう配慮している。
- 「水平線」は、福祉総合援助施設「空と海」の1階にあり、身体に障害を持つ50名の利用者が、4つのユニットに分かれて日々の生活を送っている。日中活動を希望する利用者は、事業所内の生活介護事業所や、同一法人の生活介護事業所に通って、自主製品の製作やレクリエーション活動などのプログラムに参加している。
- 利用者の余暇活動として、曜日を決めたユニットごとの喫茶、お茶会、映画会を実施している。年1回のイベントとしては、日帰り外出、一泊旅行がある。外部団体やボランティアの協力を得て、絵手紙やアロマテラピー、車椅子ダンスなどの活動にも参加している。個別の買物外出の支援や、通信販売、宅配サービスの利用も支援している。法人全体の行事として、「フィエスタ翔」（お祭り）や、「動楽会」（運動会）、「ユニバーサル音楽会」、「らららライブ」（音楽祭）など様々なイベントがあり、多くの利用者が参加している。
- 管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供している。主食、副食とも、摂食・嚥下状態に合った食形態を用意し、カロリー食や糖尿病食、アレルギー食、代替食などの特別食も準備している。また、見た目を大切に、食欲がわくよう、ソフト食を提供している。利用者に食事をより楽しんでもらえるよう、月1回のリクエストメニューや、週1回の選択食、季節ごとの行事食を提供している。
- 清潔保持や血行促進などのため、一般浴槽、個別浴槽、特殊浴槽の3種類の浴槽を用意し、週3回、同性介助による入浴を提供している。脱衣室から浴室、浴槽につながった天井走行リフトを使用し、利用者個々の身体状況に合わせ、シャワーキャリーやスリングシート（介助リフトで利用者の身体を乗せる部分のシート）を活用して入浴を楽しんでもらっている。
- タイプの異なる数種類のトイレを用意し、利用者の身体状況に合わせて使用している。また、利用者が自力で排泄できるように、マットや体幹を保持できるバーを作成している。トイレのドアに、女性・男性の表示ができるよう工夫したり、声を出せない利用者への介助忘れが起こらないよう、タイマーを使用したりして、排泄の介助を行っている。
- 同一建物内に、診療所「天未線」があり、利用者の状態の変化に応じて診察を行っている。また、利用者が精神的に不安定になった場合などは、精神科医による医療面談も行っている。外部の医療機関にも、日に1～2名の受診があり、通院を介助している。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○新人研修にて、職員への人権教育を行っている。また、人権チェックリストや職務基準書にて、全職員が利用者の人権や権利擁護について自己評価を行い、支援内容を振り返っている。施設長や管理職も、現場の職員の職務を把握する努力を行っており、業務中の職員の不適切な言動や態度は、できる限りその場で注意している。 ○個人情報の漏えいに配慮し、排泄表や食事摂取表はスタッフルーム内で管理している。職員は入職時に、個人情報保護の説明を受け、個人情報保護の同意書に署名、捺印している。 ○実習生は、実習初日のオリエンテーションで、個人情報保護の説明を受け、個人情報保護の誓約書を提出している。 ○年4回、人権研修を行っている。法人全体で人権委員会を組織し、あおぞらプランを読み込み、内容を理解し、遵守するよう心掛けている。
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の支援場面において、担当職員が中心になり、利用者の思いや希望を積極的に聴き取っている。また、年2回、利用者や家族と定期面談を行い、利用者の個別支援計画について、モニタリングを実施している。 ○担当職員による面談の他、臨床心理士による面談や、第三者委員、オンブズマンによる相談の機会を設けている。受け止めた利用者の思いは、ユニット会議などで内容を共有し、個別支援計画につなげている。 ○利用者一人ひとりが持つ潜在的な能力を引き出し、利用者の意思を尊重しながら、自分でできることは、利用者本人が行えるよう支援している。他機関と連携し、ボランティアを活用して外出支援を行うなど、利用者の生きがいにつながる働きかけを行っている。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○重要事項説明書に、苦情相談窓口の設置を記載し、利用契約時に苦情解決の仕組みを説明している。苦情受付担当者が利用者や家族からの苦情を受け止め、苦情解決責任者が、苦情を申し出た利用者や家族に、話し合いの結果や改善策について報告している。 ○第三者委員やオンブズマンが定期的に事業所を訪れ、利用者の声を聴いている。利用者からの苦情内容は、ユニット会議や運営会議の場において改善に向けた話し合いを行っている。 ○インシデント発生時には、ヒヤリハット報告書を作成し、その時点で対策を立てるとともに、リスクマネジメント委員会にて、事故防止に向けた分析や見直しを行い、職員全体に周知している。 ○毎月開催している運営会議やチーフ会議、ユニット会議、パート会議にて、事故報告を行い、利用者個々のリスクについて話し合い、再発防止に向けた対応策を検討し、職員全体に周知している。重大な事故に関しては、法人危機管理委員会にて、分析、対策を行っている。 ○法人に衛生管理委員会を置き、法人全体で感染症対策を統一し、ノロウイルスやインフルエンザ、食中毒への対応を行っている。マニュアルの整備や研修会を開催し、感染症が流行する時期には、業務連絡にて職員全体に注意を喚起している。

4	地域との交流・連携	<p>○法人内の事業所が、どのような支援や取り組みを行っているかを広く地域の方々に知ってもらい、また地域の方から意見を頂く機会として、翔の会実践発表会や地域セミナーを開催している。商業施設の人の集まる場所や市民祭りなどで、利用者の作品を展示、販売したり、バザーを行っている。法人全体の「ユニバーサル音楽祭」や「らららライブ」など、音楽祭も開催している。</p> <p>○「フィエスタ翔」や後援会主催による「チャリティー映画会」などのイベントは、ポスターの掲示や広報誌「NEWS 翔」、ホームページ、自治会回覧板などで、地域の方の参加を広く呼び掛けている。地域との関係をとても大事にしている。</p> <p>○ボランティア受入窓口を置き、日中活動や余暇活動の支援、外出支援、車椅子の清掃などに、多くの地域のボランティアの方が活動している。ボランティアの募集は、ホームページや広報誌「NEWS 翔」にて行っている。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>○法人の理念や施設の運営方針は、法人内の研修委員が中心になり、新規採用職員や中途採用職員を対象にして、年に2回、研修会を開催して周知している。理念や運営方針は、事業計画にも明記し、職員全体に説明し、周知を図っている。</p> <p>○年に1回、全職員が「職務基準書」により自己評価を行っている。「職務基準書」は、①一人の社会人としての項目、②福祉に携わる者としての項目、③利用者の権利擁護への姿勢及び基本理念に関する項目の、計68項目で構成されている。また、昨年度より、「人権チェックリスト」30項目の自己評価を行っている。</p> <p>○職員の自己評価結果を踏まえ、法人の顧問弁護士を講師として、「利用者支援と権利擁護の理解～職員アンケートの結果を踏まえて～」の研修会を開催している。研修会では、前年度との比較、今回のアンケートで見えてきた課題などを伝えている。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>○法人の研修委員会にて、共通研修、等級別研修、部署別研修、資格取得研修などを、法人の年間研修計画に基づいて行っている。</p> <p>○年5回開催するマナー研修の中で、基本的な援助姿勢や面接技法を学んでいる、個別支援計画書を作成するにあたっては、ケースワーク技法の研修も行っている。</p> <p>○外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出している。研修報告書はスタッフルームで保管し、いつでも閲覧できるようにしている。</p> <p>○実習生指導担当職員を置き、年間4～5ヶ所からの実習生(10数名)を受け入れている。実習期間は異なるが、実習最終日には、担当者との振り返りの時間を設けている。</p>

2. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4項目 20事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	達成率 100 %
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4項目 20事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	達成率 100 %
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (10項目 50事項)	福祉機器、生活環境の整備	達成率 94 %
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
	防災マニュアルの整備と職員への周知	
	利用者支援システムとサービス管理システムの一体的機能	
	地域への理解促進のための取り組み	
	自己評価の実施と評価結果公表	
計画的な職員研修による職員の資質向上		

2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項 目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>食事支援 の取組み</p>	<p>①利用者一人一人に合った食事提供を行っている。体調不良時や退院後には管理栄養士とスタッフが聞き取りを行ない、その時の状態にあった食事形態を検討し、迅速に対応している。</p> <p>②食事サービス委員会を発足させ、日々の検食簿の所見の特記の確認を行ない、栄養指数や栄養比率などをグラフ化して、情報共有を行なっている。</p> <p>③ソフト食に力を入れており、ミキサーした食材にトロミを加え固形化し、実物に近い形に成形しなおして、視覚的に食欲がわくような工夫をしている。</p> <p>④調味料を毎食時にテーブルに設置し、利用者の好みに合わせて提供できるようにしている。</p> <p>⑤ふりかけや味噌汁、カップラーメン等、提供された食事以外自分の好きな物を持ち込み、食事を出来るようにしている。</p> <p>⑥栄養士が中心になり、利用者に食事をより楽しんでもらえるように、月1回のリクエストメニュー、週1回の選択食を提供している。その他、正月はおせち、ひなまつりはちらし寿司など、季節に合ったメニューを提供している。</p>	<p>①主食には常食、軟飯、お粥、こんにやく米、ゼリー米を、副食には常食、一口大、刻み食、ソフト食、ペーストを用意し、利用者一人ひとりに合った食事を提供していること、利用者の食事形態は管理栄養士が提案し、フロアマネジャーやチーフ、主任が内容を確認していること、体調不良や退院後に状態が変わった利用者については、管理栄養士が医師に相談したり、言語聴覚士に嚥下能力を確認したりして、利用者の状態に合った食事を提供するようにしていることを、「食事箋」や「処置伝票」、「医療記録ファイル」で確認した。</p> <p>②食事サービス委員会は管理栄養士が中心となり、課長や厨房業者も参加して、月に1回開催していること、1か月の振り返りやイベント食の内容などを検討していること、また、検食簿に記載された特記事項の確認や栄養指数などの内容を共有していることを、「食事サービス委員会会議報告書」で確認した。</p> <p>③ソフト食は管理栄養士が献立を立て、厨房業者が作成していること、現在7～8名の利用者がソフト食を利用していることを、「献立写真」や聴き取りで確認した。</p> <p>④調味料のセットを毎食時、各テーブルに置き、利用者の好みに合わせて自由に使えるようにしていることを、訪問調査時の昼食の様子で確認した。</p> <p>⑤カップラーメンやお菓子類は売店で販売していること、また利用者のうち4人は、一人でコンビニエンスストアなどに買物に出掛けていること、提供された食事以外に自分の好きなものを持ち込むことができるようにしていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>⑥月1回のリクエストメニューは、各ユニットが交替で希望を出せるようにしていること、選択食は毎週行い、肉と魚を選んだりすることができるようにしていること、肉や牛乳が駄目な利用者には代替食を提供していること、行事食を提供し、利用者が季節感を味わえるように配慮していることを、「献立表」で確認した。</p>

項 目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
排泄支援 の 取 り 組 み	<p>①利用者の個別性を高め、ご本人の体に合った形のトイレを使用している。個人的に使用するマットや体幹を保持するためにバーなどを作成し、腹圧をかけられるような工夫を行なっている。</p> <p>②未排便状況に合わせて、下剤の調整や排泄手段(浣腸・刺激・摘便など)を嘱託医、看護師と連携して、適切に行なえるように配慮している。</p> <p>③トイレ内の環境を衛生的に保つために、匂い消しや消毒薬を常備している。また、トイレの外側のドアに、入っている方の性別が分かるように、女性・男性の表示を用意し、ロックをした際に中で声を出せない方も、間違っって異性がドアを開けることなく、安心して同性介助ができるようにしている。</p>	<p>①トイレは通常タイプのもの、寝便座、長便座を用意し、利用者が身体状況に合ったトイレを使用できるようにしていること、どのタイプを使用するかは利用者が自分で選んだり、その日の体調を見て職員が選択したりしていること、また、マットや体幹を保持するためのバーを作成し、利用者が自力で排泄できるように支援していることを、訪問調査時のトイレの様子で確認した。</p> <p>②利用者の未排便の状況は、「便困表」に記載し、看護師や医師と連携し、状況に合わせて下剤の調整や浣腸などの対応を行っていることを、「便困表」や「〇〇氏排便記録」、「未排便確認表一覧表」で確認した。</p> <p>③ロックをしても声を出せない利用者がいることから、トイレの外側には、使用している利用者の性別が分かるよう、女性・男性の表示ができるようにしていることを、訪問調査時のトイレの様子で確認した。</p>
入浴支援 の 取 り 組 み	<p>①利用者1人に対し、週3回の入浴を提供している。月・水・金と火・木・土の2組に分かれている。</p> <p>②一般浴槽、個別浴槽、特殊浴槽(3種類)があり、利用者それぞれの障がい状況を踏まえて提供している。</p> <p>③脱衣室、浴室、浴槽に繋がった天井走行リフトを使用し、安全に配慮した入浴を行なっている。シャワーキャリー、スリングシートを身体状況に合わせて使用している。</p> <p>④皮膚状態等、必要な利用者には、通常の入浴日以外にも、入浴出来るようにしている。</p>	<p>①入浴は週3回、13時から16時の間に提供していること、同性介助を徹底し、入浴の介助を行っていることを、「入浴表」や「重要事項説明書」で確認した。</p> <p>②一般浴槽、個別浴槽、特殊浴槽の3種類を用意し、どの入浴を利用するかは、利用者本人の希望を聞くほか、チーフ会議やユニット会議の場で決めていることを、「入浴表」や「重要事項説明書」、訪問調査時の浴室の様子で確認した。</p> <p>③入浴は、脱衣室から浴室、浴槽につながった天井走行リフトを使用して、安全面に配慮した入浴を提供していること、シャワーキャリーは3分の2の利用者が使用していることを、訪問調査時の浴室の様子で確認した。</p> <p>④アトピー等皮膚状態の悪化がある利用者には、火・木・土の入浴日以外にも、月・水・金にも入浴ができるように配慮していることを、「入浴表」で確認した。</p>

項 目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理 服薬管理 の取り組 み</p>	<p>①服薬管理について、看護師が薬の内容のチェックを行なっている。その後、スタッフによる名前違い、日付違いがないか2回目のチェックを行なっている。3回目として利用者の目の前にて名前読み上げを行なってから、服用するようにしている。上記をマニュアル化し、服薬事故がないように取り組んでいる。</p> <p>②健康管理については、朝の引継ぎ時に看護師と共に体調等の確認をしている。体調不良時には内部診療所のみならず、外部通院も実施している。</p> <p>③体調の変化等あった際には、嘱託医との医療面談も行なっている。</p>	<p>①薬は看護師2名がグループ毎のトレイに3日分セットし、氏名を記入していること、食事介助者が薬を受け取る際には、日付と氏名を読み合わせてチェックしていること、服薬の介助時には利用者の前で名前を読み上げ、服用してもらっていること、飲みこぼしなども多いため、その場で服用してもらうよう介助していることを、「ゴロゴロテーブル誤薬対策」で確認した。</p> <p>②夜勤者3名のうちキーマン1名が、毎朝9時30分から、フロアマネジャーと看護師に利用者の状況の引継ぎを行っていること、体調不良時は内部診療所(天未線)に受診する他、外部の病院に通院していることを、「生活日誌」や「メンバーの引継ぎ」、「業務連絡」などで確認した。</p> <p>③医療面談は、嘱託の精神科医が担当していること、毎回3～4名の利用者が医療面談を利用していること、面談にはフロアマネジャーと看護師が必ず入り、状況によっては管理栄養士も入るようにしていることを、「介護ケース記録」で確認した。</p>
<p>アクセス 権支援の 取り組み</p>	<p>①月曜日～金曜日の朝と夕方に、通所者への送迎を行なっている。その際に、ご本人の状況を当日朝に通所事業所に連絡し、情報共有を支援に活かしている。</p> <p>②通院時の送迎に関しては、通院を組む職員を配置し、通院対応が抜けないようにしている。また、通院時は送迎だけではなく、付き添いも行なっている。</p> <p>③有償送迎サービス「翔のり」を利用し、個別での外出を行なっている。</p>	<p>①同一法人の生活介護事業所「湘南鬼瓦」に、日に3～4名の利用者が通っていること、外に出る機会が少ないことや職住を分け生活にメリハリをつけたいことから、多くの人に利用してほしいと思っていること、現在12名の利用者が「湘南鬼瓦」に通っていること、「湘南鬼瓦」には朝、電話で利用者の健康状態などを連絡していること、「連絡帳」を使用している利用者も2名いることを、「表紙(その日の予定)」で確認した。</p> <p>②平日は1～2名の利用者の通院があり、その日の勤務者が対応していること、医師のインフォームド・コンセントがある時には看護師も付き添うが、基本はフロアの職員が対応していること、通院を介助した職員は「処置伝票」に内容を記載していること、夜間の緊急通院に関しては、管理宿直者が対応し、課長や施設長が途中で交替するようにしていることを、「通院予定表」や「処置伝票」などで確認した。</p> <p>③利用者の希望により買物や食事、外出などの送迎サービスを実施していること、利用は11時から15時までの間で、1時間2000円での利用となること、現在20名程の利用者が有償送迎サービスを利用していることを、「送迎利用申し込み書」や「利用者登録シート」などで確認した。</p>

2-3. 利用者へのヒアリング調査

～ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ～

調査した利用者数 5名

利用者の状況、特性

男性3名、女性2名の計5名の利用者にはヒアリングを実施した。5名の利用者の年齢は、30歳代から70歳代で、利用年数も、3年から18年と様々であった。

調査結果の概要

以下の意見が寄せられた。

- 職員は親切で、やさしい。
- 困った時には、職員がすぐに助けてくれる。
- 食事が美味しい。
- 食事がやわらか過ぎる。もっと歯ごたえのあるものがあるといい。
- 食事は味付けが薄い。でも調味料があるので、自分で味付けができる。
- カロリー制限があるので、つらい。
- お風呂が大好き。週3回、入浴できる。
- お風呂は自分の希望で、週2回利用している。その代わりに、時間をかけてゆっくり入浴している。
- 居室は個室なので、ゆっくりと過ごすことができる。もうじき部屋替えがあるのでとても心配。
- 部屋ではテレビを観たり、パソコンをやっている。
- 健康面の心配がないので、安心して生活している。
- お祭りがあったり、流しそうめんがあって、楽しい。
- ユニットでは、皆とおしゃべりするのが楽しみ。
- 日中の活動を一所懸命行っている。
- 昼は、他の事業所にも通っている。
- 家族が来るのが楽しみ。
- 一人で外まで買物に行っている。お菓子をよく買ってくる。
- 売店があるので、便利でよい。

利用者調査担当調査員の所感

5名の利用者とのヒアリングは、ユニットのフロアや居室で行った。施設での生活の様子を、積極的に話してくれた。

3. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み	余暇活動の充実	取り組み期間	H25. 9～H26. 3
------	---------	--------	---------------

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	利用者の余暇活動は、これまで、法人全体のイベントや季節のイベントへの参加が中心であった。多くのプログラムが提供されているが、利用者の個別の希望に沿った余暇プログラムが行えていないことや、利用者が自分たちで考える余暇活動が少ないことなどの課題があった。そこで、長期目標に「利用者が、自分たちで計画した余暇活動が行える」こと、短期目標に「利用者の意見を聞きながら余暇プログラムを創る」ことをあげ、余暇活動の充実をテーマに、取り組みを開始した。発展的サービス評価のテーマは、利用者の声がかきかけとなり設定した。利用者の声を大切にすることを最優先した。
「D」 計画の実践	アドリア、カリブ、地中、エーゲの4ユニットの利用者に、余暇活動として、何を行いたいかを聞き取り、利用者の希望を反映したイベントを実施することにした。各ユニットのイベントの開催月を決め、計画を実践した。利用者の声をまとめ、地中ユニットでは、2月に鍋パーティーを行い、エーゲユニットでは、3月にゲーム大会を開催した。
「C」 実践の評価 結果	2つのユニットでは、個別のイベントを実施できたが、アドリア、カリブのユニットでは、計画までは立てたが実施できなかった。取り組みが年度後半で、法人のイベントなどが多くあり、スタッフの勤務調整が行えなかったことが原因であった。しかし、実施した2ユニットの利用者からは、「自分が提案したことが採用されて嬉しかった」、「スタッフと打ち合わせをするのが楽しかった」という感想を聞くことができた。これまでのイベントは、スタッフが計画したものに対して利用者がどのように参加していくかという形が主流であったが、利用者との話し合いをメインにしてイベントを行うことで、利用者の満足度も高かったと感じられた。
「A」 結果をふま えての改定 計画	今回のユニット毎の計画は、年度後半に集中していたため、半分のユニットしか実施できなかった。未実施のユニットでも、その後、七夕見学などの希望があがっていることから、今回の反省点を生かして、新年度も引き続き、「利用者の意見を聞きながら余暇プログラムを創る」ことにした。実施した2つのユニットの利用者の声から、何かを提供されるばかりでなく、自分たちで考える、決める楽しさが大切なことを、あらためて感じる事ができた。ユニットのイベントは年度初めから計画を立て、他のイベントと重ならないように実施していく予定である。

<第三者評価コメント>

利用者中心の余暇活動の充実をテーマにして、取り組みを開始したが、すべてのユニットで実践することはできなかった。取り組みの内容を評価し、改定計画を立て、次につなげている。利用者の声を確認しながら改善を行っており、今後の取り組みの成果に期待する。